

立正大学社会福祉学部第3回ホームカミングデー ワークショップの報告

國	登志子*
迫	子*
山	圭功*
松	雅典**
室	浦将**
中	武嶋一郎**

はじめに

立正大学熊谷校舎の大学祭すなわち星霜祭の一日、2006年11月4日（土）に立正大学社会福祉学部第3回ホームカミングデー（ワークショップと懇親会）が開かれ、その一つとしてのワークショップが熊谷校舎6号館および4号館にて13時から15時にかけて開催された。当該ワークショップは、立正大学社会福祉学部が主催し、立正大学社会福祉学会および立正大学社会福祉学部同窓会が共催して開かれたものである。当学会の立場では、第8回大会の第一部としての催しであった。なお、第8回大会の研究発表・実践報告・総会は11月12日（日）に開催された。

この日のワークショップは、三つの分科会に分かれ、同時に並行で実施された。すなわち、①施設実践関係分科会（6102教室、記録上の参加者80名）、②保育実践関係分科会（6101教室、同66名）、③障害者スポーツ分科会（4204教室、同77名）である。以下、それぞれの分科会の概要を感想を交えて報告する。

1 施設実践関係分科会

当分科会の主題は、「転換期の福祉、私たちは今…サービスの質、利用者主体を目指してー」で、立正大学社会福祉学部社会福祉学科を卒業し、各福祉分野

で働いておられる4名の方々から貴重なお話を伺うことができた。当分科会のパネリストとしては、森田剛史氏（介護老人福祉施設立正たちばなホーム介護職員、社会福祉士）、宮澤進氏（さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課相談員・非常勤職員、社会福祉士）、吉野彰洋氏（知的障害者グループホームはぐくみ寮世話人）、正田史氏（神奈川県社会福祉協議会地域福祉部地域福祉権利擁護事業担当）の4名、司会を國光登志子が、記録を松浦弘典が担当した。それぞれの立場から出された現在の職務内容や経験談、課題などを以下に紹介させていただく。

立正たちばなホームで介護職員をされている森田剛史氏は、昨年の予防重視型介護保険制度により介護現場にどのような変化が起きたのかをお話して下さる予定であったが、施設のある大里広域では地域包括支援センターの設置を1年間遅らせているため、介護予防の給付は開始されていない状況とのことであった。そのため、2005年10月に実施された利用者の自己負担の改正を受け、介護現場がどのように変化したのかを話して下さった。そのなかで、居住費・食費のホテルコストは保険対象外となり、原則自己負担となったことで、利用者やその家族と施設・施設職員との間で、様々な問題が出てきていると話された。

利用者の経済状況により居室変更を余儀なくされた

* 立正大学社会福祉学部

** 立正大学大学院社会福祉学研究科修士課程

キーワード：制度改正、サービスのあり方、保育環境、幼保一元、障害者スポーツ

利用者の事例を、まとめると次のようであった。これまで個室を使用することが多かったショートステイ利用のAさんは、制度改正を受け、多床室を使用する頻度が多くなってしまった。Aさんは認知症ではあるが、個室を利用されていたときは部屋の場所など理解できていたが、居室変更によりAさんを混乱させてしまったとのことである。それは、①自分の泊まる部屋が分からず廊下を迷ってしまう、②夜間帯に居室のネームプレートを何度も確認する行為がある、③多床室のため自分のベッドがよく分からなく居室でうろうろし、他者から気になって眠れないと苦情からトラブルが増加、④トイレの場所が分からず放尿・失禁をする、などであった。認知症高齢者の方の居室変更は、環境の変化により混乱させてしまうのではないかと危惧されていた。このように、制度改正が介護現場に与える様々な影響を、どのように対処していくべきかを考えながら、仕事をしていきたいと述べておられた。

さいたま市役所でホームレス相談員をされている宮澤進氏は、現在の職務内容や、2005年から今日までの市内巡回を通じ、185名の当事者の起居場所を訪問し、「声かけ巡回」を行ってきたなかで、痛感したことをお話して下さった。ホームレス相談員の職務は、ホームレスに対して巡回相談を行い、必要に応じて福祉事務所等の関係機関へ繋げるものである。背景としては、①2006年3月に「さいたま市ホームレス自立支援計画」が策定され、市としてホームレス対策事業を展開していく必要性が強く求められていること、②全国的なホームレス対策として、2002年に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が策定されたことを挙げていた。国の法律で、ホームレスの定義や施策の目標、国・地方公共団体の義務が明記され、都道府県・市町村は問題の実状に応じて必要があると認められた時は、「実施計画」を策定しなければならない、とされたという理由があると話されていた。

2003年には「ホームレスの実態に関する全国調査」が実施され、約2万5千人のホームレスが確認されており、さいたま市においては211人が把握されているとのことであった。この数字は埼玉県内でも多い結果である。宮澤氏は「声かけ巡回」を通して痛感したことを次のように述べておられた。それは、数百名の当事者を一面的に捉え、「ホームレス」として一括りしないという点であるとのことであった。つまり、生活形態や生計維持の方法、路上生活に至るまでの背景・

要因、取り巻く社会資源、自らが抱える課題意識等、全てに個別性があったということであった。医療・法律・社会保障等の各領域を超え、行政・地域住民・NPO等民間団体の社会資源と相互に結びついたソーシャルネットワークの重要性を強調されていたことが印象的であった。

はぐくみ寮の職員である吉野彰洋氏は、2006年10月に開始された「障害者自立支援法」の概略を含め、グループホームにおける援助者の姿勢を紹介された。まず、「障害者自立支援法」のポイントとして、①障害者施策として身体・知的・精神の3障害を一元化、②利用者本位のサービス体系に再編、③新たな就労支援事業創設や雇用施策との連携を強化するといった就労支援の抜本的強化、④支給決定の透明化・明確化、⑤安定的な財源の確保、ということを資料を基に説明された。

また、仕事に携わるなかで感じるグループホームについて、①グループホームは施設ではなく入居者の「家」であるため、共に笑い、褒め、叱る等の善悪に関する態度を示すことも必要である、②建物内は密室となるため、入居者との係りも重要であるが、その保護者との関係性も大切である、ということであった。施設と居宅との援助者としての対応の仕方や考え方には、違うものである。その場と状況に合った援助者としての価値観について考えさせられた。最後に、埼玉県内の知的障害者グループホームの、需要と供給のバランスが悪いということも指摘された。

神奈川県社会福祉協議会の職員である正田史氏は、神奈川県における地域福祉権利擁護事業を中心に話された。地域福祉権利擁護事業とは、「措置から契約へ」という社会福祉基礎構造改革にともない、契約制度に馴染まない判断能力の十分でない方に対する福祉サービスの利用援助を行うことを目的として導入された。現在、「福祉サービス利用援助」「日常的金銭管理サービス」を内容とする支援事業を実施している。利用対象者としては、①認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・身体障害者（神奈川県においては対象となり、障害者手帳の有無に関わらない）、②日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手・理解・判断・意思表示を本人のみで適切に行うことができない、③契約締結能力がある（本人意思に基づく契約が可能）。契約サービスに関する留意点として、この事業が直接支援できるのは一部分であり、関係機関

等との役割分担が必須であること、また、本人の判断能力が低下（喪失）すると、契約による支援の継続は困難である点を挙げていた。

現在の課題として、①利用したい方がどこにいるのかという潜在ニーズを特定すること、②利用契約数をみると都心部では多いが、農村・山間部では少ないという相談・契約件数についての地域格差を解消すること、③研修を受けるなどして、専門員・生活支援員の専門性強化を図ること、④成年後見制度の活性化を図ること、⑤横領や金銭の出し入れを含め、職員の気の緩みに注意するリスクマネジメントを徹底すること、を挙げていた。

最後に、パネリストの方々から、オーディエンスとして参加していた在学生に一言を頂いた。すなわち、学生時代はボランティアに限らず、また福祉分野にこだわらず、様々なことに挑戦し、いろいろ体験して欲しい。そのなかで、自分の携わりたい仕事が見つけられたり、人や施設・機関との繋がりが生まれるということを、表現は若干異なっていたが、パネリストの方々は述べられていた。

それぞれの福祉分野で活躍されているパネリストの実体験を聞くことで、我々は刺激を受けたし、学部生も今後に向けて大いに役立つヒントを得たことと思う。目まぐるしい社会福祉制度の変化と、各福祉現場の状況を断片的であったが、それらの一部分を知ることが出来た。今後どのようにしてギャップを埋めていくべきかを考えたい。

2 保育実践関係分科会

当該分科会は、「垣根をこえる保育園・幼稚園・家庭－多様化する保育界をみつめて－」の主題で開かれ、パネリストとして、若盛正城氏（まつぶし幼稚園理事長・子どもの森保育園理事長）、近藤幹生氏（長野県立短期大学幼児教育科専任講師・同付属幼稚園園長）、宮田まり子氏（立正大学社会福祉学部人間福祉学科助手）の3名、司会を迫田圭子が、記録を室武将が担当した。

最初に、パネリストの方々の略歴に触れながら、ご紹介をしたい。

若盛正城氏は、1971年に無認可のまつぶし保育園を設立し、その後、学校法人まつぶし幼稚園の園長から理事長、92年には真言宗豊山派宝珠院の住職となり、2001年には社会福祉法人子どもの森保育園を設立して

理事長となった方である。また、松伏町教育委員会教育委員長、豊山派保育連合会副会長、NPO法人松伏公園都市づくり協会理事長、埼玉県総合教育センター専門講座講師・会場園、明星大学・日本社会事業大学・文京学院大学等でゲストスピーカーを務めておられる。

近藤幹生氏は、信州大学教育学部を卒業後、聖徳大学大学院博士前期課程を修了し、さくらんぼ保育園および平沢保育園の保育士を経て、1994年には平沢保育園の園長、2001年には茶々おおわだみなみ保育園の園長を務め、現在は、長野県立短期大学幼児教育科専任講師および同付属幼稚園園長を兼務されている。著書には、『人がすき 村がすき 保育がすき』（ひとなる書房）や、『保育園民営化を考える』（岩波ブックレット）、『保育園と幼稚園がいっしょになるとき－幼保一元化と総合施設構想を考える－』（岩波ブックレット）等がある。

宮田まり子氏は、立正大学社会福祉学部人間福祉学科の卒業生で、立正大学を卒業後、玉川大学大学院に学んで修士課程を修了し、2002年から立正大学社会福祉学部助手として現在に至っている。

当分科会の主旨として、「次世代育成支援という大きな傘下で、全ての子どもとその家庭に、既成の垣根をこえ、柔軟にニーズ対応を行う現場の誕生が望まれる。幼保を同一敷地内で、公から民へ、子育て家庭支援へと、その生き生きとした実践を基に、皆で考え、垣根をこえる勇気と専門性を共有したい」を中心にある。

分科会の報告としては、まつぶし幼稚園・子どもの森保育園の施設全体の見取り図と園の様子を、パネリストの宮田まり子氏と司会の迫田とが見学に行った記録を、パワーポイントで映像資料として使用し、園の様子を分科会参加者と共有するということから始まった。

その説明後の若盛正城氏の話：意図的な環境構成をねらいにしており、子どもたちがその園のなかで、活動を「やってみたい」と思えることを目指している。保育室のすべてのコーナーであり、保育士がすべてのリーダーである。あくまでも環境は、子どもたちが「したくなる」ような設定をする「しきけ」が重要であるし、大人の声かけが重要である。流れのなかで、集まる場所など、どこに行けば良いか分かっているし、何をしなければならないのかという活動は、場の雰囲気のなかからも作り出している。絵も課題（絵を描く

活動もしており）ではなく、描きたくなるような絵を描いてもらっている。要は結果ではなく、あくまでも個人の主体を尊重することである。

説明を聞いての若盛氏への質問①：グループごとに保育士について、活動のときもそのグループで全員を見ていたが、職員は保育園・幼稚園合わせて何人いるのか？

若盛氏：保育園・幼稚園・パートも含めて30人、幼稚園10人・保育園20人、園児数は保育園66人・幼稚園103人である。幼保を一体化にしたメリットは、30人のスタッフが、169人の子どもを見ることが出来ることである。大勢いれば良いとは限らないが、職員はチームと考えている。そして、子どもたちを育していくには、一つのチームである必要がある。個々の考えは持っていてもらってかまわないが、子どもの声かけや受けとめ方、対応の仕方、伝え合いは共通でありたいと思っている。いろいろな先生がいるが、それぞれパーソナリティは違う。その違いを見極めたうえで、活かせるところを活かしていけるようなチームでありたいと考えている。だから、一つのクラスがあって、1人・2人の先生がいて、そのクラスのなかだけでも担当していれば良いということではないのである。

説明を聞いての若盛氏への質問②：園の中で使用している遊具のメンテナンスは何時しているのか、バスによる送り迎えの先生の人数は？

若盛氏：バスはバスに乗る担当が学期ごとに決っている。つまり、バスはバス、歩きは歩きのクラスを担当する先生は決っている。登園時間には差があり、幼稚園の場合、流れが4つあり、それらが1日の生活の流れの中で別々に進んでいて、そこに担当の先生がついている。勿論、全体で活動する時もある。

遊具は、手作りであるということは歓迎したい。あまり、機械・金属的でない方が、暖かさが伝わるのはないかと考える。教材の置き方などにも工夫している。そして、ありがたいことにあまり怪我人もなく、壊れることも殆どない。生活のなかで、様々な体験をさせてあげたい。「それは、ダメ」「危ないから」というのではなく、「こうすると危ないよね」と伝えることが、保育者の言葉かけのように感じる。そんなことを頭に置きながら、環境設定をしている。

近藤幹生氏による垣根を超えるということよりも目の前の子どもの最善の利益をかなえることが重要である。子どもたちは考えることは出来るが、選ぶことは

出来ないために、選ぶことが出来るような環境設定を考えいかなければならない。様々な関係から生まれた必要性を実践として、体系化していかなければならない。

宮田氏と迫田とが園を見学して感じたこと：2つある。1つは「注視行動」である。遊びは注視行動から始まり、「あっ、楽しそうだな」という意識がなければならない。2つ目は「保育所と家庭」の関係である。保育所が「家庭の補完」を目的に設置されていることからも、保育所は生活を展開していく場であるということに変わりはない。しかし、役割はそれだけに留まるものではない。個から集団へといった概念に広がりをもたらされる最初の場であるし、家庭では味わうことの出来ない、施設環境を活かした活動を体験できる場でもある。つまり、園は家庭（生活を行う場）の延長でなければならないが、家庭そのものの延長になるのではない。そして、「保育とは何か」と考えた時、「種の存続」と「個の充実」という言葉を思い出した。「保育」「教育」という営みは、人間の起源や欲求である。生活はその目的のもとにあるのではないかと考える。その生活を伝え合う文化が壊され、制度化がなされたことから、教育を捉え直す必要があるのではないかと考えていると述べられた。

若盛氏の話：「いのち」をつかさどることを念頭に置いている。教育とは、教養・人間性・社会にとって必要な人間になる人間性を育てること、物を知ることの大切さを知ること、それを知ることの出来る場の提供が必要である。未知の空間に入ってみたいと感じる空間を創ることが大切である。そのようなイメージで「子どもの森」というコンセプトを持ってきた。人間を育てることが必要だと感じる。

近藤氏の話：総合的な課題であり、実践の場の理解も必要であるが、保育の見直しが必要である。保育の営みの中に、すでに教育という概念は備わっている。人間と人間との関わりが重要である。それらを保障しなければならないし、子どもたちの一歩先を進んで、教えていかなければならない。保育という概念、環境を与えて教育していくこと、幼・保とは、別々の道ではなく、一つという考え方でなければならない。

終わりに：子どもだけではなく、保護者も育っていく、また、その中で保育士も育っていかなければならない。実践を通して、本当に子どもたちにとって、成長にとって、何が必要であるかと考えていかなければ

ならない。そして、テーマでもある三つの視点は、今、交わる時期なのかもしれない。

3 障害者スポーツ分科会

当該分科会は、「ノーマライゼーションの流れとアダプティッド・スポーツ」の主題で開かれ、パネリストとして、三上真二氏（大阪市長居障害者スポーツセンター）、荒井英也氏（埼玉県障害者交流センター）、山崎珠美氏（長野県障害者福祉センター）、望月翔太氏（立正大学社会福祉学部社会福祉学科2年）の4名、司会を山口雅功が、記録を中嶋一郎が担当し、望月氏の手話通訳として立正大学社会福祉学部社会福祉学科4年の中永亜貴子・信岡正人の両名が担った。

ここで、パネリストの方々の略歴に触れながら、報告の内容を紹介したい。

三上真二氏は、立正大学文学部哲学科を卒業後、東京都障害者総合スポーツセンターに勤務し、現在は大阪市長居障害者スポーツセンターの指導係長、武庫川女子大学非常勤講師をされている方である。2000年のシドニーパラリンピックでは車椅子バスケットボール女子代表チームのヘッドコーチを務め、現在も日本車椅子バスケットボール連盟の強化指導部長や日本障害者スポーツ協会の技術委員をされている。また、日本障害者スポーツ協会のスポーツコーチや上級障害者スポーツ指導員でもある。今回の報告で、障害を持たれた方たちが普通にスポーツを行っているという事実を伝えることによって、障害者スポーツをより鮮明なイメージとして話されていた。

荒井英也氏は、立正大学短期大学部社会福祉科を卒業後、埼玉県社会福祉事業団に入職し、コロニー嵐山郷での指導員、皆光園での訓練課主任を経て、現在は埼玉県障害者交流センターにおいてスポーツ指導担当主査をなさっておられる。また、日本障害者スポーツ協会の上級障害者スポーツ指導員の資格を有しておられる。今回の報告で、ご自身が仕事の中で培ってきた障害者スポーツについての経験を、知識としてお話し下さいました。

山崎珠美氏は、立正大学短期大学部社会福祉科を卒業後、長野県社会福祉事業団に入職し、西駒郷を経て、現在は長野県障害者福祉センターのスポーツ課チーフをなさっていらっしゃる。また、日本障害者スポーツ協会の上級障害者スポーツ指導員の資格を有し、2004年には水泳チームコーチとしてアテネパラリンピック

に参加されている。今回の報告で、ご自身がアテネパラリンピックに参加した経験の中から、障害者スポーツについてお話をいただいた。

望月翔太氏は、立正大学社会福祉学部社会福祉学科2年に在籍されている学生で、ご自身が聴覚障害を有し、実際に障害者スポーツを実践されているアスリートとして、各種のろうあ者卓球大会で活躍され、全国大会での優勝経験が豊富である。今回の報告で、実際に障害者スポーツを行っている当事者として、今までスポーツをして感じてこられた思いや気持ちを話された。

オーディエンスも、本学学生を中心に大勢の方が参加され、パネリストの方たちの話に熱心に耳を傾けておられた。

さて、当分科会では、パネリストの方々の話から、以下の事柄がポイントとしてあげられた。①障害者スポーツはリハビリを目的としているものと、純粋に競技として捉え記録を目的とするという2つの目的がある。また、スポーツを見る・聞く・行うということで、すでにスポーツに参加していることになる。②実際に施設で行われている障害者スポーツは、リハビリを目的にしているものが殆どである。③障害者スポーツを世のなかに認知させるには、もっと様々な情報を発信していく必要がある。④障害者スポーツを行ううえで、貴重なことは、競技者同士のつながり、競技者と指導員とのつながり、といった人間関係が重要なキーワードになる。

このなかで、とくに④の「競技者同士のつながり、競技者と指導員とのつながり、といった人間関係」が強調されるであろう。これは障害者であろうが健常者であろうが実はあまり関係がなく、人間が社会生活を営む上で大事な要素と考えるためである。現在、障害者という一般的なイメージは ICF (International Classification of Functioning, Disability and Health) という基準によって人間の生活機能を考慮した、人体の機能面からの分類が主流となっていると思われる。しかし、私たちが日常生活を営む上で、障害となることを考えた場合、はたしてそのようなことが障害になるのであろうか。ICFの分類からも明らかなように、一般的に障害を有する方たちも、心身の機能や構造の変化、異常、喪失といった、医学的・生物学的な障害というだけであろう。このような医学的・生物学的な障害は、知識・技術の革新に伴い、障害で

はなくなることが予測される。例えば、足の不自由な方は、義足・車椅子等の技術の革新によって、足が不自由なことによっての行動範囲の規制がなくなってきたことを考えれば、容易に想像が出来ると思う。よって、障害者スポーツで最も大事なのは、先にも述べたように、人間同士の関係を構築していくことだと考えさせられた。このようにスポーツを通して人間関係を構築することによって、社会参加への足がかりになれば、障害者であっても必然的に社会生活に溶け込めるのではないかと感じた。

現在、障害者と一般的に言われている方々は、抱えている機能的な障害の度合いにもよるが、社会的な生活が思うように過ごせていないのが現実であろう。パネリストの方々の話を伺っている限りでは、スポーツを通しての社会参加は、まさに足がかりとして、障害を有する方々の社会参加を促進させる一つの方法になるのではと思った。

また、このようなコミュニティの形成が、障害者スポーツや障害者についての情報を、世の中に発信することが可能になるのではないかと感じた。これは、前述の③障害者スポーツを世の中に認知させるには、もっと様々な情報を発信していく必要がある、に關係があることだと感じた。現在、社会福祉の研究・実践領域では、「情報」が一つのキーワードになっている。例えば、ある地域で、福祉サービスが充実してきているのに、実際にサービスを利用できる人々がそのことを知らないでいることは、社会福祉の研究・実践領域で、様々な事例を通して、各種の福祉分野で明らかにされてきている。この原因としては、人と人とのつながりが希薄になってきていることも、理由の一側面としてあげられ、社会生活を営む上で、情報を交換する場所や時間が持てなくなってきたという側面も考えられる。

このような理由を考慮すると、障害者スポーツを通して仲間をつくり、コミュニティを形成していくということは、それだけ障害のやり取りがコミュニティ内で行える可能性が出てくるのではないかと、パネリストの方々の話から想像することが出来た。そのような

活動を理解した人たちが、別のコミュニティでそういう話をしてことにより、徐々にではあるが、一般的な認識が広がっていくのではないだろうか。実際に、バラリンピックの存在によって、障害者スポーツは間違いなく認識が広がってきていているであろう。そうでなければ、障害者スポーツが漫画等の題材として取り上げられることも無いと感じた。

このような流れを踏まえるのであれば、まだまだ様々な問題はあるが、スポーツを媒体とした社会参加の流れは、医学的・生物学的な分類に依拠された、障害者であろうと健常者であろうと、スポーツが社会参加への一助となることを示唆していることになるのではないか。そして、この根拠となるものは、人間関係という、人と人とのつながりだと言えるであろう。

社会福祉という領域で行われている活動や、起きている問題は、暗いイメージで世の中の人たちに捉えられているように思われる。しかし、今回の分科会で聞いた話からは、そのような暗いイメージは全く伝わってこなかった。むしろ、パネリストの方々の経験に基づいた話は、非常に説得力があり、前向きに取り組んでいる障害者の人たちとの取り組みと生き様を、事実として私たちに提示していただいた。そして、このような話を聞くことは、大学で学んだ知識を、さらに深めるきっかけにもなることだと感じた。

おわりに

以上、ワークショップにおける三つの分科会の概要を報告した。それぞれの分科会に参加して多くの収穫があった。このことから、次の機会にも参加して、実践されている方々の経験に基づく報告のなかから、新しい知見が見つかるように、我々も努力をしていく必要があると考えさせられた。今後も、この種のワークショップが開催される事を希望する。そして、立正大学社会福祉学部の卒業生の多くが一同に会して、それぞれの立場からの意見を出し合い、討論し、収穫を得て、それをもとに日本社会福祉発展に寄与することが出来ればと願い、今回の報告を終える。